

コスト削減と業務効率化、電子帳簿で一挙に解決！

電子帳簿保存法の実務と対策セミナー

電子帳簿保存法の改正に伴い、2024年1月から個人事業主・法人ともに電子取引データの電子保存が義務化されました。企業が対応すべき範囲は広く、対応が必要です。電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書などのデータは、必ず電子データで法令要件に従って管理する必要があります。本セミナーでは、電子取引の保存要件についての解説など、わかりやすく解説します。

日時： 2025年1月16日(木) 14:00~16:00

会場： 八尾商工会議所 3階 中会議室

※駐車場は最初の1時間は無料、その後20分毎に100円が必要となりますので、予めご了承ください。
また、台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関を利用ください。

講師： U.A.Oパートナーズ税理士法人

代表社員 **花井 仁志** 氏

テーマ： ①電子帳簿保存法の概要
②電子帳簿保存法が企業に与える影響
③会計ソフトを活用した電子帳簿保存法への現実的な取り組み方と今後の展望

受講料： **無料**

定員： **30名** ※先着順、定員に達し次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ

〒581-0006 大阪府八尾市清水町1-1-6 TEL：072-922-1181 FAX：072-922-8828

【参加票について】

FAXを送付いただいた後、当所から3日以内で参加票をFAXで送付いたします。

万が一、参加票が届かない場合は、恐れ入りますが事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

八尾商工会議所 支援グループ 行 (FAX：072-922-8828)

電子帳簿保存法の実務と対策セミナー(1/16)参加申込書

事業所名			
所在地	(〒 -)		
TEL	- -	FAX	- -
メール	@ ※八尾商工会議所メールマガジン → <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
参加者	(ふりがな) (氏名)	(部署・役職)	
	(ふりがな) (氏名)	(部署・役職)	